

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公表番号】特表2016-506764(P2016-506764A)

【公表日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2015-552071(P2015-552071)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 5 0 P

A 6 1 M 5/315 5 5 0 X

A 6 1 M 5/24 5 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年2月6日(2018.2.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 5 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 5 5】

螺旋状トラック300は、内側ハウジング408のねじ山形状432の係合面710上有るいくつかの特徴を含む。これらは、交互になった導電性セグメント302および非導電性セグメント304を含む。導電性セグメント302は、ねじ山形状432の側面712上に位置する連結トラック306に電気的に結合される。連続した導電性セグメント302は非導電性セグメント304によって分離される。同様に、連続した非導電性セグメント304は導電性セグメント302によって分離される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スリーブ内で同心的に位置する本体構成要素を含む薬物送達デバイスであって、本体構成要素は本体構成要素ねじ山形状を含み、スリーブは本体構成要素ねじ山形状と係合するスリーブねじ山形状を含み、スリーブねじ山形状の係合面が本体構成要素ねじ山形状の係合面に対する反力によってスリーブねじ山形状の係合面が本体構成要素ねじ山形状の係合面の上を滑ることによって、本体構成要素およびスリーブ構成要素が互いにに対して軸方向で動いたとき、本体構成要素がスリーブにに対して回転し、

本体構成要素およびスリーブのうち一方が第1の部材を構築し、本体構成要素およびスリーブのうち他方が第2の部材を構築し、

導電性トラックパターンが第1の部材のねじ山形状上に形成され、本体構成要素がスリーブ内で回転すると導電性トラックパターンに接触するように、複数の接点が第2の部材上に形成される、前記薬物送達デバイス。

【請求項2】

導電性トラックパターンは：

第1の部材上を螺旋方向に延び、本体構成要素がスリーブ内で回転したときに、第2の部材上に形成された複数の接点と直接接触しない連続部分と、

第1の部材上を螺旋方向に延び、導電性トラックパターンの連続部分に連結され、本体構成要素がスリーブ内で回転すると第2の部材上に形成された複数の接点と直接接触する、不連続部分とを含む、請求項1に記載の薬物送達デバイス。

【請求項3】

導電性トラックパターンの不連続部分は、第1の部材のねじ山形状の係合面上に設けられ、導電性トラックパターンの連続部分は、第1の部材のねじ山形状要素の非係合面上に設けられる、請求項2に記載の薬物送達デバイス。

【請求項4】

第1および第2の導電性トラックパターンは、第1の部材のねじ山形状上に形成され、複数の接点は、本体構成要素がスリーブ内で回転したときに第1および第2の導電性トラックパターンに接触するよう、第2の部材上に形成される、請求項1～3のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項5】

導電性トラックパターンは単一の導電性トラックパターンから成る、請求項1～3のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項6】

スリーブねじ山形状は、異なる条数のねじ山のうち第1および第2のねじ山形状の一部を形成し、スリーブねじ山形状および本体構成要素ねじ山形状は、異なる条数のねじ山のうち第1および第2のねじ山形状の一部を形成する、請求項1～5のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項7】

第1の部材の各ねじ山のねじ山形状は導電性トラックパターンを含み、第2の部材の各ねじ山のねじ山形状は、それぞれの複数の接点を含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項8】

本体構成要素は第1の部材を構築し、スリーブは第2の部材を構築する、請求項1～7のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項9】

スリーブは第1の部材を構築し、本体構成要素は第2の部材を構築する、請求項1～7のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項10】

複数の接点はそれればね荷重され、スリーブねじ山形状と本体構成要素ねじ山形状との間に予荷重力が提供される、請求項1～9のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

【請求項11】

電気接点それぞれから電気信号を受けて解釈して、ハウジングに対する円筒状部材の位置を判断するように構成された、プロセッサをさらに含む、請求項1～10のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。